

公募型プロポーザルの公告

本部町 ICT 教育推進計画策定業務の委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和 2 年 8 月 7 日

本部町長 平良 武康



1. 公募型プロポーザルに付する事項について

- (1) 業 務 名 称 本部町 ICT 教育推進計画策定業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業 務 内 容 末尾記載の仕様書等を参照。
- (3) 業 務 期 間 契約締結日から令和 3 年 3 月 1 9 日まで
- (4) 見積限度額 2,970,000 円（税込）
- (5) 契約保証金 契約金額の 1 0 分の 1 以上

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

実施の公告（ホームページ掲載）	令和 2 年 8 月 7 日（金）
参加申込書提出期限	令和 2 年 8 月 1 4 日（金）
参加資格審査結果の通知	令和 2 年 8 月 1 7 日（月）
企画提案書提出期限	令和 2 年 8 月 2 1 日（金）
プレゼンテーション	令和 2 年 8 月 2 5 日（火）
特定通知	令和 2 年 8 月 2 6 日（水）

3. 参加資格

- (1) 沖縄県内に本社または支社・営業所・事業拠点を有する者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 本部町から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する団体等との関わりがないこと。
- (6) 過去 5 年間に国又は地方公共団体が発注した下記業務の実績を有すること。ただし、元請けとして履行した場合に限る。
 - ①同種業務：教育情報化推進に係る構想・計画策定業務
 - ②類似業務：ICT 推進に係る構想・計画策定業務
- (7) 下記資格を所有する要員を経常的（公告日より 3 ヶ月前から）に雇用していること。
 - ①IPA 認定 情報セキュリティマネジメント
 - ②教育情報化コーディネータ認定 ICT 支援員

4. 事務局（各書類の提出先）

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東 5 番地

本部町教育委員会事務局 学校教育班（電話番号：０９８０－４７－２２０６）

５．その他

本公告に記載がない事項およびその他詳細は、「本部町 ICT 教育推進計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領」および「本部町 ICT 教育推進計画策定業務仕様書」に
よる。（本部町ホームページからダウンロードすることができる。）

以上